

環境影響評価書案

日本セメント西多摩工場採石拡張事業

平成5年2月

日本セメント株式会社

1. 総 括

1.1 事業者の名称及び所在地

名 称：日本セメント株式会社 代表取締役社長 木村 道夫

所在地：東京都千代田区大手町一丁目6番1号

1.2 対象事業の名称及び種類

名称：日本セメント西多摩工場採石拡張事業

種類：土石の採取

1.3 対象事業の内容の概略

本事業は土石の採取であり、その計画の概要は表1-1に示すとおりである。

表1-1 事業計画の概要

所 在 地		東京都西多摩郡日の出町 大字大久野字細尾及び字岩井
面 積	拡張計画区域	489,733㎡
	既許可区域	488,935㎡
	合 計	978,668㎡
総 採 取 岩 量		1,200万 t
年あたり採取岩量		60万 t
採 取 期 間		20年（平成6年～平成25年）

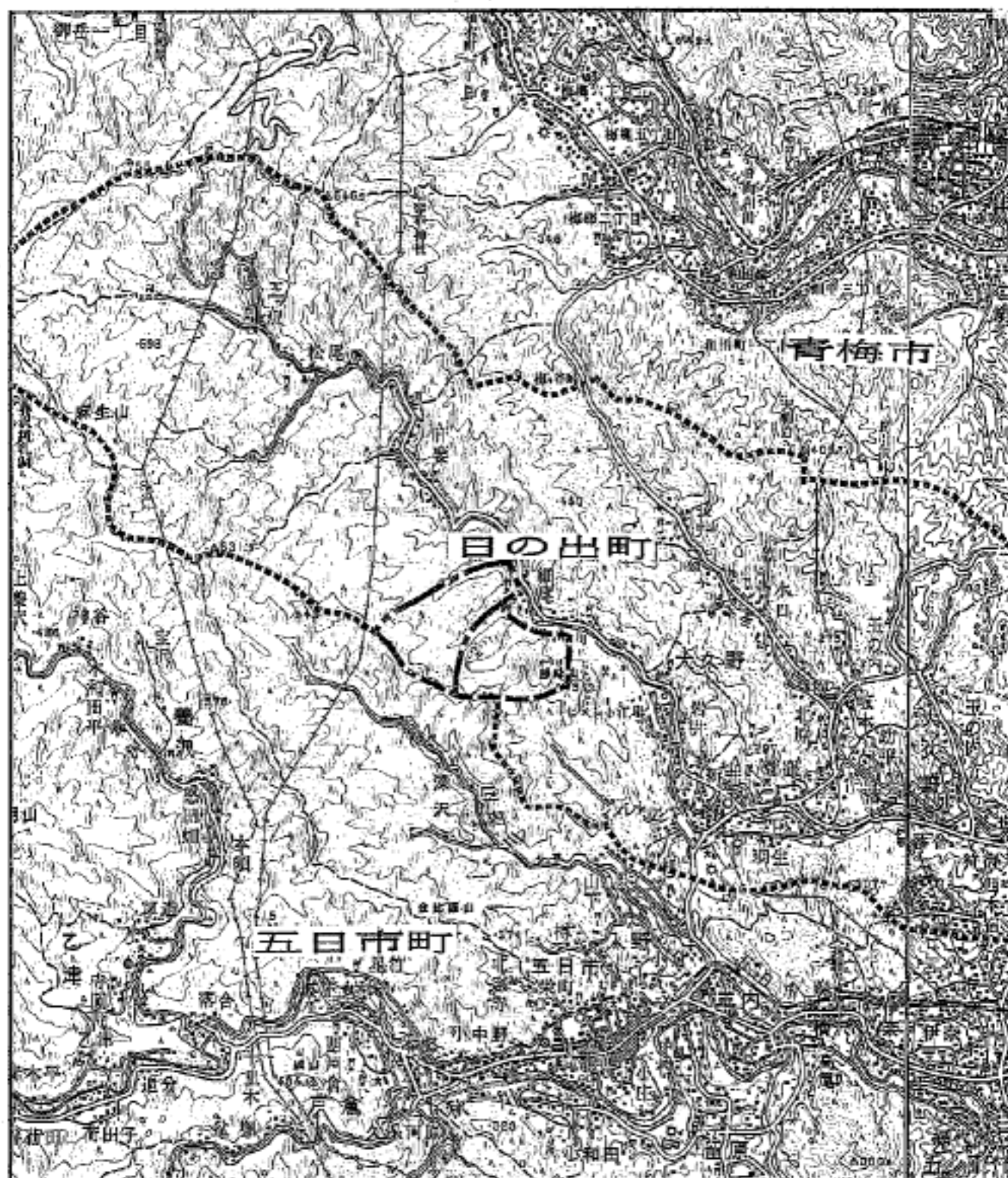
1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

地域の概況と事業の内容を考慮して選定した予測・評価項目について、現況調査を実施し、事業の実施が環境に及ぼす影響について予測・評価した。環境に及ぼす影響の評価の結論は、表1-2に示すとおりである。

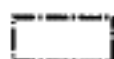
表1-2 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論
大 気 汚 染	採掘区域と周辺民家との距離が十分あるため周辺地域における採掘区域からの浮遊粒子状物質及び降下ばいじんは現況と同程度である。また、製品出荷ダンプトラック等の走行による大気質濃度は現況と同程度であり、環境基準値を下回る。
騒 音	発破騒音は最寄りの民家付近で指定建設作業に係る勧告基準値以下である。破碎・選別による騒音は現況と同程度である。また、破碎・選別場から民家に近い側の築堤による遮音壁を現況より高くするため、破碎・選別による騒音の影響は軽減される。道路交通騒音は現況と同程度である。
振 動	発破振動は最寄りの民家付近で指定建設作業に係る勧告基準値以下である。道路交通振動は現況と同程度である。
水 質 汚 濁	降雨時に採掘区域内から発生する土砂及び濁水は、十分な濁水処理を行った後放流するため平井川に与える変化の程度は少ない。また、平井川の基底流出量に与える変化の程度は少なく、沢水の水質及び既存井戸の地下水位、取水量、地下水質に変化はない。

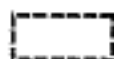
予測・評価項目	評 価 の 結 論
地 形 ・ 地 質	事業の実施に伴い形成される人工斜面の安定性は確保される。また、適切な採掘方法を採用することにより土砂が外部に流出することはない。
植 物 ・ 動 物	事業区域内の残留緑地とその周辺地域の植物の生育環境は維持される。貴重性の高い注目される種は移植等により保全される。また、採掘区域内は在来種を中心とした緑化を実施することにより、植生の回復及び事業区域全体の緑被率の回復が期待される。
	採掘区域内に緑化を実施すること及び残留緑地を確保することにより、周辺地域の生息環境は維持されることから、地域的な動物相の変化の程度は少ない。
	平井川については現況の生育環境が維持されるため、水生生物相に変化はない。光明沢については生育環境の狭小化により個体数の減少が起こるものの、大場入沢については生育環境の変化は小さく、水生生物相は維持される。
景 観	環境保全式採掘方法を採用することにより、周辺地域からの景観変化は小さい。また、採掘区域内を速やかに緑化することにより、周辺の緑との調和が進む。



凡 例



拡張計画区域



既許可区域



1 : 5 0 , 0 0 0

0 250 500 1,000 2,000 m



図 2-1 対象事業の位置



注) 既許可区域：「東京における自然の保護と開発に関する条例」第51条で、昭和53年9月に許可となった区域。
 条例施行前区域：同上条例の施行前の区域。

凡例

	拡張計画区域		残留緑地		運搬道路
	既許可区域		未伐採林		沈砂池・排水調整池等
	条例施行前区域		植栽緑地		埋戻し場
	条例施行前拡張区域		ベンチ・歩道等		プラント・詰所等
	保全帯(回復緑地)		残壁・法面		



1:8,000



図2-2 拡張計画図